## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ブロードバンドセキュリティ

【英訳名】 BroadBand Security, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 滝澤 貴志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目5番1号

【電話番号】 03-5338-7430(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員兼管理本部長 谷 直樹 【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目5番1号

【電話番号】 03-5338-7430(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員兼管理本部長 谷 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

(		1	1	
回次		第24期 第 2 四半期累計期間	第25期 第2四半期累計期間	第24期
会計期間		自2022年7月1日 至2022年12月31日	自2023年7月1日 至2023年12月31日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高	(千円)	2,975,862	3,292,318	5,904,427
経常利益	(千円)	327,954	408,073	528,326
四半期(当期)純利益	(千円)	259,525	271,903	416,498
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		1	-
資本金	(千円)	293,785	295,005	295,005
発行済株式総数	(株)	4,566,474	4,569,524	4,569,524
純資産額	(千円)	1,490,672	1,902,921	1,628,075
総資産額	(千円)	3,411,203	3,745,431	3,567,838
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	59.19	61.79	94.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	58.74	61.30	94.16
1 株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	43.70	50.81	45.63
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	104,644	279,309	493,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	54,962	45,012	86,016
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	143,491	122,576	308,199
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,168,420	1,467,160	1,356,151

回次		第24期 第2四半期会計期間	第25期 第 2 四半期会計期間
会計期間		自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	36.69	50.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当社は「便利で安全なネットワーク社会を創造する」というビジョンのもと、サイバー犯罪から企業および消費者を守ることが重要な責務であると考えて事業を展開しています。近年は、世界情勢の変化やAIを中心とする技術革新、さらに企業のDX(デジタル・トランスフォーメーション)への取り組みの増加により、新たなセキュリティ上の課題が出現し、潜在的にもリスクが存在する状態になっております。このため、当社としても、大手企業におけるサプライチェーンリスクや金融機関の新たなサイバーリスク対策、システム開発の多様化やクラウドシフトに伴う開発作業の迅速化など、急速な変化への対応のために、多くのセキュリティサービスの新規開発を続けております。

当第2四半期累計期間においては、売上高が前第2四半期累計期間に比べ、すべての区分において増収となり、過去最高を更新いたしました。特に「情報漏えいIT対策サービス」において、エンドポイントセキュリティの運用監視といった、1年以上の契約期間に基づく継続取引の増加や、クレジットカード関連システムの更改案件などが寄与しました。

この結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高3,292,318千円(前年同四半期比10.6%増)、営業利益406,645千円(前年同四半期比21.9%増)、経常利益408,073千円(前年同四半期比24.4%増)、四半期純利益271,903千円(前年同四半期比4.8%増)となりました。

### (2)財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は2,741,218千円となり、前事業年度末に比べ254,287千円増加いたしました。その主な内容は、受取手形及び売掛金が130,764千円、現金及び預金が111,008千円増加したことなどによるものであります。

固定資産は1,004,212千円となり、前事業年度末に比べ76,694千円減少いたしました。その主な内容は、リース 資産が64,745千円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は3,745,431千円となり、前事業年度末に比べ177,592千円増加いたしました。

#### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は1,506,556千円となり、前事業年度末に比べ33,089千円減少いたしました。その主な内容は、未払法人税等が60,325千円増加した一方で、契約負債が95,664千円減少したことなどによるものであります。

固定負債は335,953千円となり、前事業年度末に比べ64,163千円減少いたしました。その主な内容は、長期リース債務が45,450千円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は1,842,510千円となり、前事業年度末に比べ97,253千円減少いたしました。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,902,921千円となり、前事業年度末に比べ274,845千円増加いたしました。その主な内容は、四半期純利益271,903千円を計上したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は50.8%(前事業年度末は45.6%)となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ111,008千円増加し、1,467,160千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は279,309千円(前年同四半期は104,644千円の収入)となりました。その主な内容は、税引前四半期純利益408,073千円の計上、売上債権の増加額 130,764千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は45,012千円(前年同四半期は54,962千円の支出)となりました。その内容は、固定資産の取得による支出45,012千円があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果使用した資金は122,576千円(前年同四半期は143,491千円の支出)となりました。その主な内容は、ファイナンス・リース債務の返済による支出68,175千円、長期借入金の返済による支出57,304千円があったことなどによるものであります。

#### (4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の 分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (6)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (7)研究開発活動

該当事項はありません。

#### (8) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は経常運転資金や設備投資を目的としたものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。 短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資等の中長期の資金需要が生じた場合には、金融機関から の長期借入金を基本としております。

EDINET提出書類 株式会社ブロードバンドセキュリティ(E34288) 四半期報告書

# 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

#### 【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	13,400,000	
計	13,400,000	

#### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,569,524	4,569,524	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,569,524	4,569,524	-	-

- (注) 1.2023年10月13日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2023年11月10日付で自己株式17,712株の処分をしております。
  - 2.提出日現在の発行済株式のうち28,614株は、現物出資(金銭報酬債権39,981千円)によるものであります。
  - 3.「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	   発行済株式総数   増減数(株)	   発行済株式総   数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月1日~ 2023年12月31日	-	4,569,524	-	295,005	•	195,005

# (5)【大株主の状況】

## 2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
			whit (%)
│ グローバルセキュリティエキスパート │ 株式会社	│ │東京都港区海岸一丁目15番1号 │	1,010,854	22.90
SBI FinTech Solutions株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号	964,000	21.84
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	698,600	15.83
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋二丁目13番10号	439,500	9.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	   東京都中央区晴海一丁目 8 番12号 	108,900	2.46
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT,25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	100,600	2.27
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	80,419	1.82
槇田 重夫	愛知県豊橋市	43,000	0.97
システムプラザ株式会社	東京都港区芝大門二丁目10番12号	34,500	0.78
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目 4 番18号	25,000	0.56
計	-	3,505,373	79.43

<sup>(</sup>注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

#### 2023年12月31日現在

区分	株式数	枚(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	156,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	4,410,300	44,103	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式	2,624	-	-
発行済株式総数		4,569,524	-	-
総株主の議決権		-	44,103	-

### 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ブロードバンド セキュリティ	東京都新宿区西新宿 八丁目5番1号	156,600	-	156,600	3.42
計	-	156,600	-	156,600	3.42

<sup>-</sup>(注)発行済株式の総数に対する所有株式数は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

## 1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年7月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

# (1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,356,151	1,467,160
受取手形及び売掛金	726,221	856,985
商品及び製品	5,857	4,770
仕掛品	22,738	30,730
前払費用	376,894	376,641
その他	4,114	10,764
貸倒引当金	5,046	5,833
流動資産合計	2,486,931	2,741,218
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,507	29,482
減価償却累計額	11,021	12,578
建物(純額)	14,485	16,904
工具、器具及び備品	368,506	368,159
減価償却累計額	321,230	328,621
工具、器具及び備品(純額)	47,275	39,538
リース資産	510,499	426,248
減価償却累計額	199,114	151,574
リース資産(純額)	311,385	274,673
有形固定資産合計	373,147	331,116
無形固定資産		
ソフトウエア	166,379	143,966
ソフトウエア仮勘定	266,606	286,376
リース資産	91,483	63,450
その他	54	50
無形固定資産合計	524,524	493,844
投資その他の資産		
出資金	500	500
長期前払費用	51,157	42,749
繰延税金資産	57,284	61,950
敷金及び保証金	74,293	74,051
その他	0	0
投資その他の資産合計	183,235	179,251
固定資産合計	1,080,906	1,004,212
資産合計	3,567,838	3,745,431
	- , ,	-, -, 101

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,917	274,981
短期借入金	100,000	100,000
1 年内返済予定の長期借入金	101,927	71,065
リース債務	130,208	107,483
未払金	62,395	49,648
未払費用	41,969	55,825
未払法人税等	97,995	158,320
未払消費税等	55,040	98,080
預り金	44,539	43,454
契約負債	641,798	546,133
その他	1,853	1,563
流動負債合計	1,539,645	1,506,556
固定負債		
長期借入金	45,974	19,532
リース債務	275,499	230,049
退職給付引当金	75,467	79,200
その他	3,176	7,172
固定負債合計	400,117	335,953
負債合計	1,939,763	1,842,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	295,005	295,005
資本剰余金	223,302	227,074
利益剰余金	1,318,517	1,568,444
自己株式	208,749	187,603
株主資本合計	1,628,075	1,902,921
純資産合計	1,628,075	1,902,921
負債純資産合計	3,567,838	3,745,431

## (2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)
	2,975,862	3,292,318
売上原価	2,026,005	2,234,504
売上総利益	949,857	1,057,813
販売費及び一般管理費	616,390	651,168
営業利益	333,466	406,645
営業外収益		
受取利息	46	76
補助金収入	-	4,306
その他	390	514
営業外収益合計	436	4,897
営業外費用		
支払利息	5,248	3,396
為替差損	699	72
営業外費用合計	5,948	3,469
経常利益	327,954	408,073
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	327,954	408,073
法人税等	68,428	136,170
四半期純利益	259,525	271,903

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	327,954	408,073
減価償却費	115,558	112,428
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,007	787
退職給付引当金の増減額( は減少)	21,438	3,732
受取利息及び受取配当金	46	76
支払利息	5,248	3,396
為替差損益(は益)	931	517
売上債権の増減額( は増加)	168,192	130,764
棚卸資産の増減額( は増加)	11,356	6,905
前払費用の増減額( は増加)	20,044	9,732
仕入債務の増減額( は減少)	3,239	13,064
契約負債の増減額 ( は減少)	113,336	95,664
その他	38,777	46,963
小計	223,891	365,284
利息及び配当金の受取額	46	76
利息の支払額	6,075	4,222
法人税等の支払額	113,217	81,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,644	279,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	54,962	45,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,962	45,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	61,418	57,304
配当金の支払額	21,907	22,015
ファイナンス・リース債務の返済による支出	75,235	68,175
ストックオプションの行使による収入	80	-
自己株式の取得による支出	-	72
自己株式の処分による収入	14,990	24,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,491	122,576
現金及び現金同等物に係る換算差額	287	711
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	94,096	111,008
現金及び現金同等物の期首残高	1,262,517	1,356,151
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,168,420	1,467,160

### 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形割引高	28,967千円	- 千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)
給与手当	219,837千円	224,661千円
退職給付引当金繰入額	4,347	1,628
貸倒引当金繰入額	1,007	787

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	1,168,420千円	1,467,160千円
現金及び現金同等物	1,168,420	1,467,160

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2022年7月1日 至2022年12月31日)

1.配当金支払額

ž	夬 議	株種	式	の類	配当の原資	配総	当	金	の額	1株 配	当たり 当 額	基	準	日	効力	発 生 日	ı
	2022年 9 月16日 定時株主総会	-	普通株式	t.	利益剰余金		21,	906=	一円		5 円	202	2年 6 月	30日	2022	年9月20日	

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決 議 予 定	株 式 の   種 類	配当の原資	配 当 金 の総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年 2 月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	21,961千円	5 円	2022年12月31日	2023年3月6日

3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2023年7月1日 至2023年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株 式 の 種 類	配当の原資	配 当 金 の総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年 9 月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,976千円	5 円	2023年 6 月30日	2023年 9 月19日

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

;	夬	議	予	定	株種	式	の 類	配当	の原資	配総	当	金	の 額	1株 配	当たり 当 額	基	準	日	効力	〕発:	生 日
	2024年 2 月13日 取締役会			普通株式	t	利益	益剰余金		22,	064=	F円		5 円	202	23年12月3	31日	2024	年3月	4日		

3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日) 当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日) 当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下の通りです。

	前第 2 四半期累計期間 ( 自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
セキュリティ監査・ コンサルティングサービス	696,002千円	700,305千円
脆弱性情報サービス	864,298千円	894,731千円
情報漏えいIT対策サービス	1,415,560千円	1,697,283千円
顧客との契約から生じる収益	2,975,862千円	3,292,318千円
その他の収益	- 千円	- 千円
外部顧客への売上高	2,975,862千円	3,292,318千円

### (1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

は、以下のこのりでのりより。		
	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	59円19銭	61円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	259,525	271,903
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	259,525	271,903
普通株式の期中平均株式数(株)	4,384,255	4,400,196
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	58円74銭	61円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,068	35,246
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株	-	-
式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要		

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

## 2【その他】

2024年2月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......22,064千円
- (ロ) 1株当たりの金額......5円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2024年3月4日
- (注) 2023年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社プロードバンドセキュリティ(E34288) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 2 月14日

株式会社ブロードバンドセキュリティ 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田 健一業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 美智代 業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドセキュリティの2023年7月1日から2024年6月30日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年7月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロードバンドセキュリティの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書

四半期報告書

日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。